監　査　報　告　書

公益社団法人藤沢農業振興公社
代表理事　小　山　　武　　様

令和８年５月１２日

公益社団法人藤沢農業振興公社
監事　千葉慶喜

公益社団法人藤沢農業振興公社
監事　伊藤誠

私たち監事は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査報告書

令和８年４月30日

公益社団法人　藤沢農業振興公社
　　代表理事　小山武　殿

金野税務会計事務所
税理士　金野 幸造

私は、公益社団法人藤沢農業振興公社の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの事業年度における農地利用調整資金貸付基金について監査を行った。

記

1. 令和７年度業務報告及び運用実績
2. 正味財産増減計算書
3. 貸借対照表

この計算書類の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。

監査は決算関係書類及び業務報告書の監査のため、会計に関する帳簿、書類等を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な照合及び報告の聴取をした。その結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は上記の決算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、公益社団法人藤沢農業振興公社の令和７年度の農地利用調整資金貸付基金の収支及び正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

以上